

こもれびの足湯

地域の皆様に愛され、平成19年に開設した「こもれびの足湯」。
今では、ボランティアさんの力で緑あふれる、親しみのある足湯となっておりますが、開設当時の「こもれびの足湯」はどのような様子であったのでしょうか？
過去の写真を通して思い出を振り返ってみてください！



当時は、植物などはなかったんですね

すっきりとしたデザインですね



令和3年度 第1回（第128回）連絡協議会会議結果

開催日時：令和3年7月3日（土） 午前10時から正午まで

開催場所：小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室

出席者：地域住民代表者10名、組合組織市職員2名、組合職員5名、事務局4名、工事関係業者6名

会議議題：(1) 連絡協議会会長・副会長の選出について

(2) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について

(3) えんとつフェスティバルについて

(4) (仮称) 新ごみ焼却施設の工事状況について

(5) 意見・要望について

(6) その他

会議結果：(1) 連絡協議会会長を「中島ハイツ自治会 松原氏」に決定。また、連絡協議会副会長を「幸町6丁目自治会 木田氏」に決定。

(2) えんとつフェスティバル2021について、連絡協議会としての意見として中止とすることとし、衛生組合管理者において最終決定する。

(3) 次回の連絡協議会の開催時期については、連絡協議会会長及び事務局において本会議の結果を踏まえ決定し、新施設の工事に関する土壌汚染調査などの測定結果を次回の連絡協議会に資料として提供する。

※会議の詳細内容については、組合ホームページをご覧ください。

「えんとつフェスティバル2021」の開催中止

令和3年10月に開催予定であった「えんとつフェスティバル2021」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、中止といたしました。

3年連続の中止となり、楽しみにされていた皆さま、大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。



えんとつフェスティバル2018の様子



来年こそは、
えんとつ
フェスティバルを!!

えんとつ

地域版 No.52

発行元 小平・村山・大和衛生組合
〒187-0033 小平市中島町2番1号
電話 042-341-4345 FAX042-343-5374
令和3年10月発行
小平・村山・大和衛生組合 検索

《主な内容》

- ・新しいごみ焼却施設整備工事
- ・こもれびの足湯
- ・令和3年度 第1回（第128回）連絡協議会会議結果
- ・「えんとつフェスティバル2021」の開催中止

●新しいごみ焼却施設整備工事

小平・村山・大和衛生組合では、小平市、東大和市及び武蔵村山市から出される可燃ごみ等を焼却している「ごみ焼却施設」が老朽化・旧式化していることから、現在、新しいごみ焼却施設の整備を進めています。

工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 工事状況① 3号ごみ焼却施設の煙突解体

3号ごみ焼却施設の煙突は59.5mあり、少しずつ輪切りにして、大型クレーンで地上におろしながら解体しています。



【令和3年8月中旬】
煙突の周囲に解体用の足場と、防音と飛散防止用のシートを設置し、輪切りにした煙突の一部を大型クレーンで吊っているところ。



【令和3年9月末】
建物と同じ高さ（22m程度）まで解体したところ。このあとは建物と一緒に少しずつ解体します。

(2) 工事状況②

A：組合西側の工事状況です。旧事務所棟や廃水処理施設を解体しました。

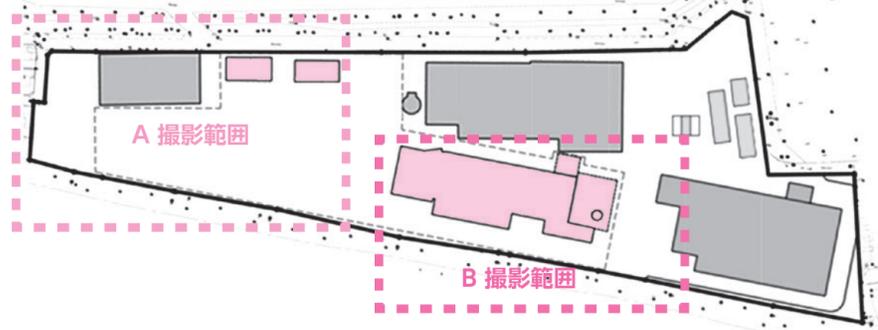
令和3年4月中旬



廃水処理施設

旧事務所棟

令和3年9月末

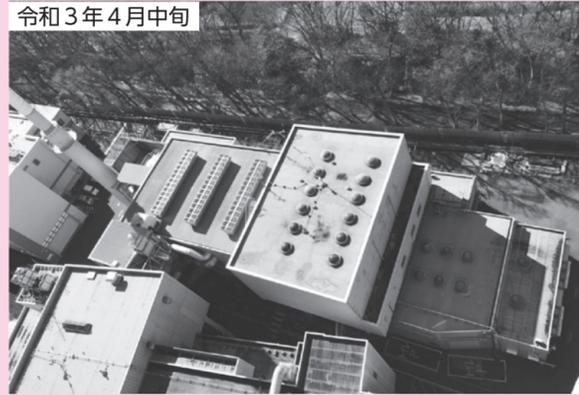


A 撮影範囲

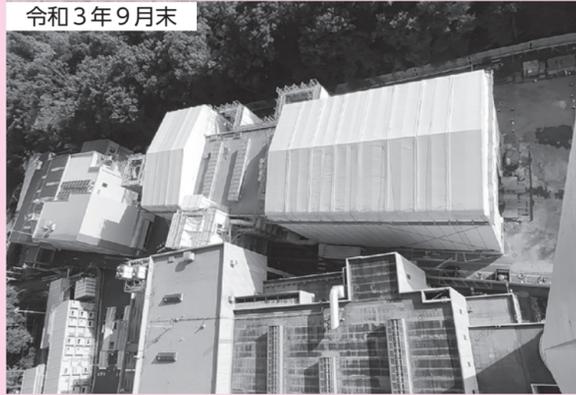
B 撮影範囲

B：3号ごみ焼却施設の工事状況です。西側（写真右側）から建物の一部を解体し、周囲をテントで覆った後、内部の解体を進めています。

令和3年4月中旬



令和3年9月末



(3) 工事スケジュール

年度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027
工事工程	● 粗大ごみ処理施設解体工事							
		● 3号ごみ焼却施設解体工事						
		■ 建設工事（工場棟）						
		● 4・5号ごみ焼却施設解体工事						
							● 建設工事（管理棟）	

令和3年度（2021年度）					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 3号ごみ焼却施設解体工事					
← 煙突解体					
← 建物解体（地上）					
		← 建物解体（地下）			
■ 建設工事（工場棟）					
■ 地中連続壁（土留め止水壁）設置					

(4) 地中連続壁の設置（土留め止水壁の設置）

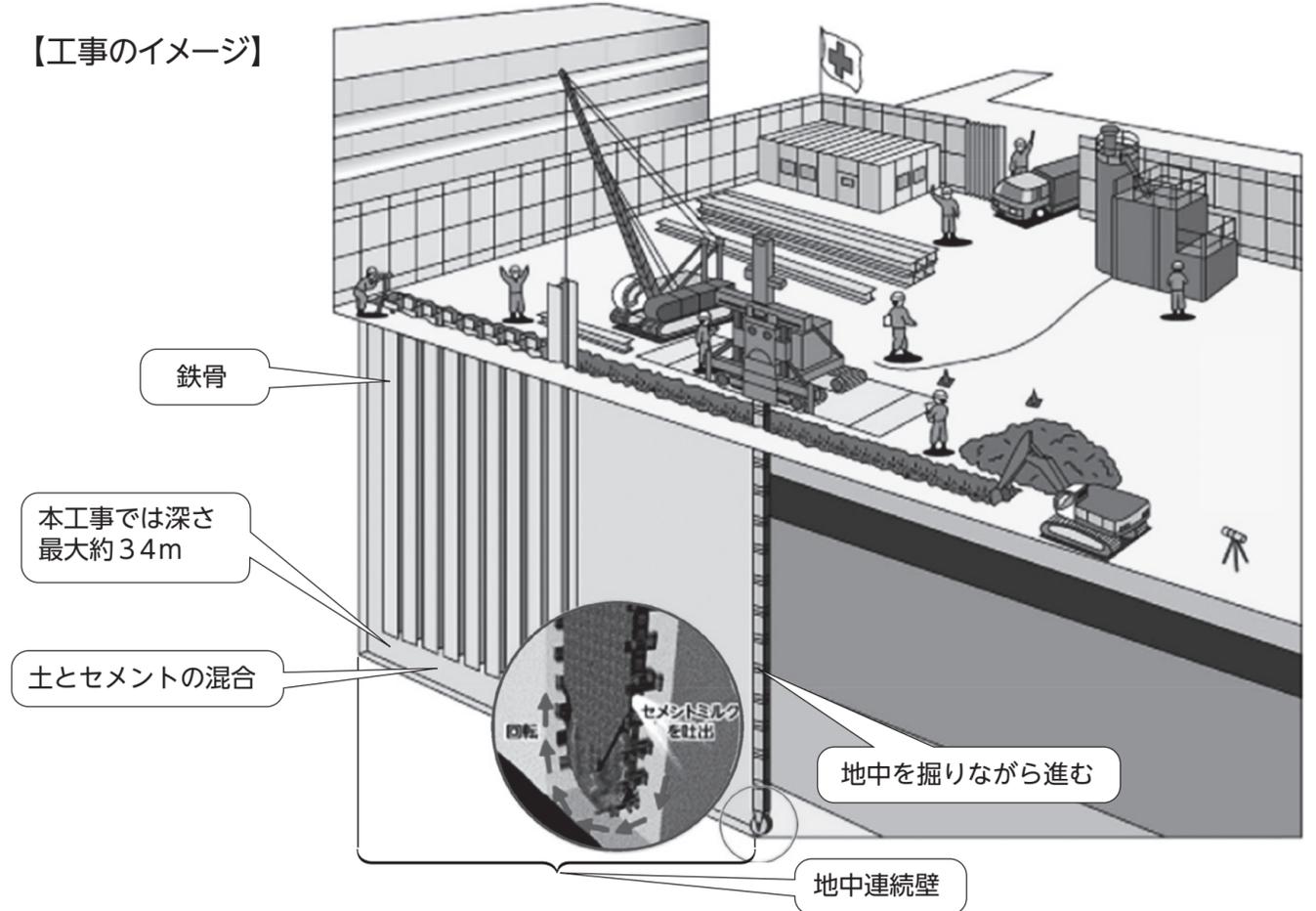
新しいごみ焼却施設では、建物の高さを低くするため、収集された可燃ごみを溜めておく場所（ごみピット）や、焼却施設、排ガス処理施設などを地下に建設します。

また、現在解体中の3号ごみ焼却施設でも、地下にごみピットや焼却施設を設置していました。

地下部分の工事に当たり、地盤の変形や地下水の湧出を防ぐことを目的として、施設の周辺に地中連続壁（土留め止水壁）を設置する工事を行っています。

地中連続壁は、専用の設備で地中に穴を掘り、セメントと土と鉄骨を入れ固めながら造っていきます。

【工事のイメージ】



【地中連続壁の設置位置】
配置図（令和10年4月時点）

